

## コープ委員会とは

コープみやぎきは、組合員さんの声を基礎に運営されています。組合員さんの声を理事会へ反映させ、意見や要望をとり入れて運営していくことが大切です。そのために、月一度料理や子育て、くらしの工夫などをおしゃべりする場としてコープ委員会を設け声を発信します。

- ①コープみやぎきを民主的に運営していくための組合員さんの権利としての組織です。
- ②コープ委員会は、理事会が組合員さんの立場に立って執行されているかどうかを見守る、理事会とは独立した組織です。

### ふだんのくらしの中の想いや、組合員さんからの意見をラベルに記入して理事会へ伝えます。

同じ小学校区またはつながりのある地域に住む組合員さんが、月一度集まる会の中でお料理や子育て、くらしの工夫などをおしゃべりして理事会で検討してほしいことを1項目、みんなに伝えたいうれしいことを1項目、みんなで話し合いながらまとめ、コープ委員会の意見として理事会に伝えます。

#### ラベル記入の仕方

※報告書に出している声の中から、ラベルとして出すものを選びます。(報告書とラベルの内容が重複して大丈夫です)

※みんなで内容を確認し、すぐに総務部へ提出します。

#### ①『みんなに伝えたいうれしいこと』(一項目)

・「こんなことがうれしかった」「こんな活動をして、元気が出た」など、みんなに伝えたいことや、広めたいことをみんなで話し合って1項目に絞り、記入します。

#### ②『理事会で検討してほしいこと』(一項目)

・生協の運営(商品、サービスなど)についての開発や改善提案など理事会で検討してほしいことをみんなで話し合って1項目に絞り、記入します。

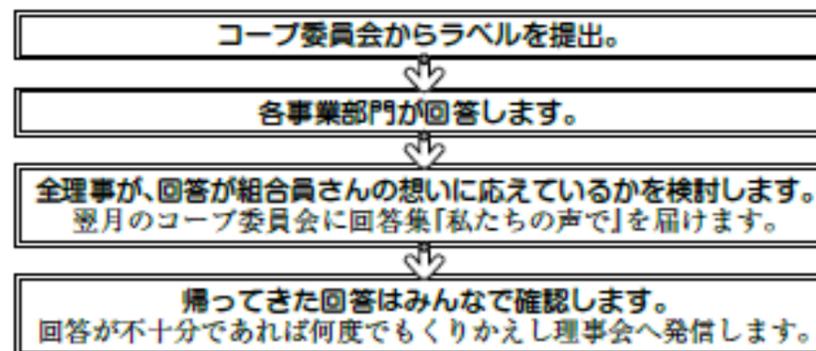
※記入することがなければ、出す必要はありません。

※ラベルに出せなかった声は、「よくするカード&よかったよカード」で提出します。

## ラベルの流れについて

みんなでおしゃべりをして、「これは理事会で検討してほしい」「これも回答がほしいから“よくするカード&よかったカード”に書こう」「これはぜひみんなに伝えたいよね」というふうにしほりこんでいきましょう。

(ラベルで寄せられた意見の流れ)



声をもとに開発や改善がされたことで、広く組合員さんに知れた方がよいものについては、“にじのわ”や“ハロー！コープ”などで紹介します。

(記入例)

Example 1 (Left):  
 「みんなに伝えたいうれしいこと」ラベル  
 (日産)ブロック(南)緑区 コープ委員会  
 お返しの書類は返さなくても大丈夫です。 ( )印  
 1項目だけをできるだけ具体的に記入下さい。  
 えびとホタテのサワアツアツ(冷凍)  
 最高に美味しい！  
 本当はサワアツでエビも入さ  
 せてホタテがゴロっと入っ  
 ます。

Example 2 (Right):  
 「理事会で検討してほしいこと」ラベル  
 (西)ブロック(南)緑区 コープ委員会  
 お返しの書類は返さなくても大丈夫です。 ( )印  
 1項目だけをできるだけ具体的に記入下さい。  
 東京の漬物や息子が  
 お土産に「東京、パンパカ」の  
 お菓子を買ってきて  
 三層のラッセルがセクセク  
 美味しい、東京の人  
 一重層の美味しい  
 甘くおいしい  
 東京の漬物や息子が  
 お土産に「東京、パンパカ」の  
 お菓子を買ってきて

- ①ラベルを記入するときは、内容はできるだけ具体的に記入してください。
  - ・商品についてはわかる範囲で結構ですので正確な商品名を記入してください。また、不良品などのご意見は、購入された時期の記入にご協力下さい。
  - ・店舗の商品やサービスについてのご意見は、必ず店名を記入してください。
- ②内容についてより詳しくお聞きしたい場合、電話でお伺いする場合がありますので、意見を出された方の氏名、組合員番号も記入してください。
- ③コープ委員会の週の土曜日までに総務部に届かなかったラベルは、翌々月の回答になります。

## コープ委員会報告書の声が改善につながった例



## コープ委員の選出と会のくくりについて

### 1. コープ委員の選出は

- ①生協への登録住所を基本として「コープ委員会のくくり内に住んでいる組合員さん100人に1人」の基準で選出します。また、コープ委員会のくくりに住んでいる組合員さんが1～500人のところは、5人まで選出できます。
- ②コープ委員の任期は1年ですが、以後も続けてできます。また、途中で選出基準に基づき定数が増えた場合、その都度選出基準に沿ってコープ委員になれます。

※職場で住所登録されている方は、職場の所属するコープ委員会での選出になります。

※定数を超える参加希望者は、オブザーバー参加となります。

※コープ委員は「コープ委員会にはなるべく参加して意見交換をしていただくか、参加できない場合でもコープ委員の役割を担っていただく」ことを前提として、この役割を満たそうという意志のある組合員さんなら誰でもなれます。ただし、同一生計に1人とし、その組合員さんが、自分や自分の家族の声を代表して持ち寄ることとします。

### 2. コープ委員会のくくりについて

- ①小学校区を基本に、「なるべくまんべんなく地域の組合員さんの声が集まること」の考えかたに沿って、理事会でくくりを設定しています。
- ②「人数が多すぎて、話がまとまりにくい」等の理由から、“円滑な運営が難しい”ところで、コープ委員会のくくり内の組合員さんが2,000人を超える場合は2つに分けることができます。(1)  
また、くくり内の組合員さんが500人に満たない場合は、となりのコープ委員会と合同で1つのコープ委員会にすることもできます。(2)  
※(1)(2)は、理事会の承認が必要となりますので総務部(0985-32-1234)へご相談ください。

- ③コープ委員会の事務局は、基本的には総務部が全体の事務局を担います。運営などで困っている場合やご質問は総務部(0985-32-1234)で対応します。また、例えば、コープ委員会から総務部に届いた声で、もっと詳しく聴き取って対応や回答が必要と判断したものや、コープ委員さんの募集などに関しては、地域責任者に総務部から連絡し、対応します。